

ディアコニア

特集

性暴力被害者の支援



300

巻頭説教

起きて、歩きなさい

牧師 森 史子

エルサレムには羊の門の傍らに、ヘブライ語で「ベトザタ」と呼ばれる池があり、そこには五つの回廊があった。この回廊には、病気の人、目の見えない人、足の不自由な人、体の麻痺した人などが大勢横たわっていた。

さて、そこに38年も病気で苦しんでいる人がいた。イエスは、その人が横たわっているのを見、また、もう長い間病気であるのを知って、「良くなりたか」と言われた。病人は答えた。「主よ、水が動くとき、わたしを池の中に入れてくれる人がいないのです。わたしが行くうちに、ほかの人が先に降りて行くのです。」

イエスは言われた。「起き上がりなさい。床を担いで歩きなさい。」すると、その人はすぐに良くなって、床を担いで歩き出した。

(ヨハネによる福音書5章2～9節)

15年前に初めてベトザタの池(ベテスタの池)の遺跡を訪れ、その広さに驚きました。岩が何層にも重なり、更に急な石段が続く先に池の跡がありました。この池は間欠泉なので時折、水が湧き上がり水面が動いたようです。この現象が起きるのを人々は、じっと待っていました。

「主の使いが池に降りて来たとき水が動き、真つ先に入る者は、どんな病気にかかっているも癒される」という言い伝えがあったからです。ベテスタとはヘブライ語で「恵み」という意味です。その池は病気を癒す奇跡の池と言われ、大勢の病人や障害者が集まる場所。そこに主イエスは行かれ、38年間病気に苦しんでいる人に声をかけたのです。

当時の平均寿命は40～50歳。38年は長く、人生の大半を病気に苦しめられていた人でした。恐らく、長く苦しい闘病の末、最後にたどり着いた場所がベテスタの池であったのではないのでしょうか。

「良くなりたいか」

主イエスの問いかけに対し、彼は池に入

れない理由を並べ立て、不満を訴えています。ようやくベテスタの池にたどり着いたが、癒しを求める病人の中にも生存競争があり、彼はそこでも敗北し絶望していました。この人は肉体だけでなく、心も病んでいたのです。

「起き上がりなさい。歩きなさい。」
生きる気力をなくした人に主イエスは、
「起き上がり、床を担ぎ、歩きなさい」と言われました。そして、彼はすぐに主イエスの言葉に従い、歩き出したのです。「誰も助けてくれない」と文句を言っていた人が、主イエスの言葉を聞いた瞬間に、人に頼らず主の言葉に従い自分自身で歩くことを決心したのです。「起き上がる」とは新たな命に生きること。彼は新しい人生を歩み始めました。

恵みの家「ベテスタ」

ベテスタの池には、大勢の病人が癒しを求めて集まりました。彼等は、医者にも家族にも見放され孤独と絶望の中で、神の奇跡をひたすら待つ人たちでした。

今の世も多くの病人が、救いを求めています。肉体だけでなく心に病を持った人も大勢います。どれほど医療や福祉が発展しても、生きる希望と力が与えられなければ虚しいだけです。残念ながら、今も二千年前と変わらず、孤独と絶望の中で苦しんでいる人がいます。病気の重さが問題ではなく、ありのままを受け入れ寄り添う環境が、生きる力を与えるのです。恵みの家「ベテスタ」です。

現在、私は当法人理事をさせて頂いています。以前はいずみ寮の支援員として、婦人保護に関わっていました。その頃に比べ明らかに変わったことは、利用者が若年化したことです。家庭が安全な居場所ではない子供たちが増えていることは、ニュース等で既にご存知かと思いますが、子供達を守るべき家族や周囲の大人が責任を果たさず、見捨てる・放置する・利用することで居場所を奪ってしまっているのです。その結果、無力な若者を狙う大人が増えています。騙しやすく、お金になるからです。

現代のベテスタの池として

若者の心と体を利用して搾取する反社会的な力から、若者を守りたい。同時に起きている暴力、性暴力被害から救い出したい。暴力、家出、レイプ被害、妊娠等々、こんなに大きな問題を若年の女子が抱えて、怯えているのです。家出をして助けを求めるのは、警察でも福祉でもありません。インターネットの中なので、支援の方法も日々変化しています。支援者は学び続ける必要があります。法人では、アウトリーチをしている（直接支援を届ける）団体へも惜しまず協力をしています。

5年程前から、法人全体で「傷ついた女性のために必要な支援」を考え、学び、検討してきました。そして、かにた婦人の村に女性支援の拠点を作るビジョンが与えられたのです。

DV被害や虐待、心の殺人と言われる性暴力被害を受けた女性達の心身の癒しと、生きる力を取り戻すための支援には、人材の他に環境と時間が重要な助けになります。その必要を備えている当法人は、

65年前から、生き辛さを抱えている女性と共に生きて来ました。どうか、社会福祉法人ベテスタ奉仕女母の家の変革を応援し、お祈り頂けたら幸いです。

新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルスの感染に怯える生活が始まってから、そろそろ1年になります。緊急事態宣言で家族の時間が増えたと喜ぶ家庭もありますが、DV被害者支援「ぶどうの木」には緊急の相談が増えていきます。

夫の在宅勤務や外出自粛で逃げ場を失った母子への支援では、早めに脱出できましたが、暴力に遭っても逃げられない女性が多いのです。また、夫から経済的DVを受けていた母子は、福祉の支援を受けて母子生活を始めることができました。しかし、経済的理由で諦めている人も多いのです。

ステイホームの陰で、暴力に遭いながらも、声を上げられないDV被害者の存在も憶えて、お祈りいただけますようお願いいたします。感謝を込めて。

性暴力被害者の 回復支援施設を目指して

かにた婦人の村施設長
五十嵐 逸美

かにた婦人の村は、1965年の開所以来55年間、様々な理由で自活が困難になった女性を全国から受け入れて、中期の支援をしてきました。「かにた便」161号「55年分の名簿」参照)

開設した時代は、まだここから「復帰」していける地域社会や、地域での生活の足掛かりとなる社会資源も殆どありませんでしたから、創設者深津文雄の思いが「終生安心して生活できる共同体」作りにあったことは、よく理解できます。

時代が変わり、地域の社会資源も徐々に充実し、障害のある人が生まれた地域で暮らす、遠くの大規模施設にずっと入所することは、だんだん少なくなってきました。かにた村も、2011年度末の婦人保護長期入所施設運営要綱の改定により、実質、終生施設としての役割は終えました。高齢の人たちを無理に抱え

ず、地域の様々なサービスを活用して、個別の身体状況に合った支援を受けられるようになったことは、良かったと思います。2012年からも引き続き新しい入所を受けており、毎年平均2名の女性が、新しく入ってきています。彼女たちの背景で、昔も今も変わらないのが、虐待や性被害、暴力を受けた経験による、「生きづらさ」を抱えていることです。これらの人の回復には、十分に時間をかけた「人や環境からの癒し」の体験と、「自己肯定感の取戻し」が必要です。かにたには、それができる環境と、「長期入所施設」という中長期支援の看板があります。これを、今後に活かしたいのです。

人からの癒しを考える場合に、施設に前提として必要なのが、「トラウマインフォームド」な対応の実装です。婦人保護事業が、国においては、現在の「子ども家庭局」ではなく、「社会援護局（生活保護など生活困窮者の課題への対応）」の担当だった時代の名残で、いまま婦人保護施設は、全社協にある「全国厚生事業団体連絡協議会」に参加しており、生活

保護の施設と共にケース検討の会を持つことがあります。発表を聞いてとても気になってるのが、「失敗ケース」事例の中に、おそらく「PTSD」が原因で、日課などに乗れず、ご本人も施設側も諦めてしまい、そこでの支援が終結されてしまう女性の事例があることです。

日課に乗れない内的要因がどこにあるのか、職員がかける言葉や、環境が、フラッシュバックを誘発していないか、治療的な支援は必要か、施設が持っている資源でどこまで取り組めるのか、外部の資源の開発はできないか。そこまで考えることが必要な支援の対象者です。

暴力や性被害に遭った女性で、生きることに躓いている人の回復支援は、施設スタッフ全員が、トラウマに関する知識を持ち、トラウマの再発を誘発しない民主的で優しい対応（独善的で支配的で指導的な対応ではないという意味で）を心がける姿勢を持って初めて可能になると思います。私は、かにた婦人の村を、そのような女性支援の場所にしていかなければならないと考えています。

かにた婦人の村に
性暴力回復支援センターの機能を

執筆者ご紹介

いずみ寮 施設長 横田千代子

メディアコニア300号では特集を組
み、4人の関係者の方々から、立場を超
えてお話をいただきました。婦人保護施
設とのつながりを含めて、ご紹介させ
ていただきます。

戒能民江氏（お茶の水女子大学名誉教授）

先生は婦人保護事業とは切っても切れ
ないご縁の中にあります。2001年D
V防止法の施行後初めての全国婦人保護
施設長会議の基調講演を、先生にお願
いしました。あれから14年、2015年7
月全国婦人保護施設長等連絡協議会（全
婦連）に「売春防止法改正実現プロジェ
クトチーム」が立ち上がりました。その
アドバイザーの第一人者として戒能先生
が位置して下さり、現在も「女性自立支
援法」（仮称）制定に向けて私たちと共に
その歩みを支え続けて下さっています。

加藤治子氏

（大阪阪南中央病院 産婦人科医師・
NPO法人性暴力救援センター大阪S
A C H I C O 代表）

先生は1975年に大阪阪南中央病院
で働き始め、診察をする中で数多くの性
被害の女性や、性虐待を受けた子どもた
ちと出会い、2010年4月に日本で初
めてのレイプクライシスワンストップセ
ンター「SACHICO」を立ち上げまし
た。その活動は全国に広がり、今では全
国47都道府県にワンストップセンターが
設立されています。SACHICOが設立
された当時、先生と「今度は中長期の被害
者回復支援センターが欲しいですね！」
と話したことを覚えています。

白川美也子氏

（国立病院機構天竜病院
精神科病棟医長。小児科医師）

「この人を死なすわけにはいかない」自
らの腹部にナイフを刺した幼い子供のい
るAさん。Aさん自身は5歳の時に実
父・父の友人から性虐待を受けました。
Aさんの回復を願って治療ができるドク

ターを探し、浜松医科大学付属病院に白
川先生を訪ねました。そこで初めて「ト
ラウマ治療」と出会いました。「性被害か
らの回復のために専門的な治療」が婦人
保護施設の利用者にどれだけ必要なこと
か…。「トラウマ治療」の必要性を先生と
共に訴えていきたいと願っています。

宮本節子氏

2008年、先生を中心に全婦連の中
に「売春防止法見直し検討会」を設立し
ました。全婦連の売春防止法改正の動き
はここから本格的に始まったのです。ま
た、東京の婦人保護部会調査研究会設立
のスーパーバイザー、いずみ寮では第三
者委員を長く務めていただき、婦人保護
事業には欠かせない存在です。特に性暴
力被害者への支援について「当事者性」
への眼差しを学ばせていただきました。

「ポルノ被害と性暴力を考える会」も先生
と共に立ち上げ、現在、会のスーパーバ
イザーを務められています。

性暴力被害者

中長期支援政策の現状と課題

お茶の水女子大学名誉教授

戒能 民江

ワンストップ支援センターの現在

12年、内閣府犯罪被害者等支援施策推進室が、第二次犯罪被害者等基本計画に基づいて、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設・運営の手引き」（以下、「運営の手引き」）を公表した。18年11月には全都道府県にワンストップ支援センターが設置され、形の上では、全国どこでも性暴力被害者支援が受けられる体制が整備された。21年2月現在、全国で52カ所が設置され、行政が関与するセンターは50カ所である。「運営の手引き」制定当時は、大阪のSAHICCOなど数えるほどだったことを考えると、急速な進展ぶりである。とくに、17年度に国による「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」事業の開始以降、ワンストップセンター設置の動き

は加速した。

ワンストップ支援センターは「被害直後からの総合的支援」を目的として構想されたものである。「運営の手引き」では、総合的支援として、産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関係の支援や法的支援などを「可能な限り1カ所で提供」して被害者の心身の負担軽減や健康の回復を図ることを挙げたが、「警察への届け出の促進」や、被害の潜在化防止が最終目的であったことに注意が必要である。被害者が沈黙を余儀なくされ、被害を「なかった」こととしてきた社会を変えていくために、「被害直後からの総合的支援」がワンストップ支援センターの使命とされたが、全国的に見れば不十分である。

全都道府県に設置されたとはいえ、支援センターによって支援内容にばらつきが大きく、多くの支援センターが支援員やコーディネーター不足に苦慮している。国の「第5次男女共同参画基本計画」（20年）でも、5年後の目標に「365日対応できるセンター」を掲げたものの、24時間

対応を目標に挙げることは、人員面や予算不足から断念した。

このように、急性期での支援体制さえも整備途上であり、実際にもワンストップセンターへの電話相談では、1年以上過去の被害についての相談が最多を占め（26.3%）、10年以上過去の被害の相談も約1割を占める（内閣府「ワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書」20年）。子ども時代の親からの性虐待に長期間苦しみ続けてきた被害者が、相談窓口によくやくながったことの意味は大きい。中長期的な支援施策の具体化までには至っていない。

国の性暴力被害者支援強化策

国は110年ぶりの刑法性犯罪規定の大幅改正を機に、20年度から3年間を性暴力対策の「集中強化期間」と位置づけ、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を策定した。

同方針は「中長期的な支援体制」について、トラウマ治療の必要性と、専門性を持つ医師の育成とともに、「生活面の

包括的支援」として、福祉・就労支援・学びなおし等との連携の必要性を指摘し、福祉部局等の研修の促進を挙げている。

それと同時に、婦人保護施設での心理的ケアや自立支援、同伴児童への学習支援を推進すべきとする。ただし、心理的ケア対応強化のための心理担当職員設置の場合の加算と、精神保健医療福祉業務従事者へのPTSD対策専門研修での「犯罪・性犯罪被害者コース」開催にとどまっている。「強化方針」では婦人保護事業にも触れており、「新たな法律的枠組みの検討の加速」やワンストップ支援センターとの連携強化、婦人相談所等と民間支援団体との連携による若年女性支援をあげている。(具体的には「若年被害女性等支援モデル事業」の本格実施の検討に限る)

前述の「男女共同参画基本計画第5分野・女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、性暴力被害者の支援についての言及は少ない。女性に対する暴力予防と根絶のための基盤づくりで、心身の被害回復のためのトラウマケアの専門家育成と費用負担なしの相談・カウンセリング体

制および切れ目のない支援と見守り体制に加えて、婦人保護事業の見直しに基づく新制度構築に向けた検討の加速に取り組む、としている。

むしろ、第5次基本計画で画期的なのは、売買春対策推進策の考え方の転換である。「施策の基本的方向」で、売春の背景に貧困・孤立があることを指摘し、アウトリーチを含めた相談支援や生活支援、自立支援の推進を掲げている。具体的な取組みでも、「売買春にかかる要保護女子」が「様々な支援を必要とする女性である」ことから、関係機関との連携による総合的な支援充実の必要性を強調するだけではなく、「売春防止法の見直し」を含めた検討を行うとする。ここには、厚生労働省「困難な問題を抱える女性への支援の在り方検討会」中間まとめ(19年)の成果が反映されている。

この中間まとめの「第5次基本計画」への影響は、関係府省会議「多様な困難に直面する女性支援パッケージ」(19年12月)への言及にも表れている。これによると、「複合的困難により、社会的に孤立

し、生きづらさを抱える女性」への支援を「政府一体」で推進するとするが、DV被害者及び若年女性支援が中心である。

性暴力被害者支援策の具体化に向けて

性暴力被害者の中長期支援の必要性は国の政策においても認識されるようになった。性暴力被害の精神的な影響の深刻さが明らかにされ、トラウマケアの専門家の育成などが国の政策課題に挙げられたことは前進である。だが、被害者の立場に立った総合的な中長期支援へ向けた議論は十分とは言えない。厚生労働省の「婦人保護施設における性暴力を受けた被害者支援プログラム調査研究」(17年)の貴重なデータは活用すべきである。

しかし、何と言っても、いずみ寮をはじめとした婦人保護施設での総合的な「生活の中での支援」の経験が整理されて、政策提言に活かされることを期待したい。また、野党共同提案の「性暴力被害者支援法案」は「継続的支援」を規定しており、中長期支援の法的根拠として早期実現を願うものである。

性暴力被害者への総合的・継続的支援をめざして

NPO性暴力救援センター
大阪SACHICO

理事長 加藤 治子

私は1974年に医学部を卒業し、一年間大学で研修をした後、現在の阪南中央病院で産婦人科医師として働いてきました。45年余りも同じ病院にいて、「井の中の蛙」ではありませんが、一人の女性の人生のかなりの部分をからだを通じて診せていただくという貴重な経験をしてきました。思春期に診た子が妊娠・出産し、中絶もあり、筋腫の相談や更年期の相談もあり、そのうち子宮脱(子宮が下がつて出てくる状態)の相談に来る、そしてその折々の家族の状態や夫との関係をばやいたり嘆いたり安堵の報告をしたり等々の中で、女性のからだ性と性の問題は、家族特にパートナーとの関係と深くかかわっていることを感じてきました。

1986年に院内で「周産期社会的ハイリスク委員会」という研究会を開き、看護師・助産師たちと十代の妊婦やDV被害の妊産

婦への関りを模索しました。助産師が自宅訪問をして実際の生活を見ると、自分たちが病院の診察室で「保健指導」として「食事指導」や「生活指導」をしている内容がいかにも「机上の空論」であるかを痛感しました。

特に1990年のバブルがはじけた頃から、若い世代の経済的な困窮は進み、診察室にいても分かるほどで、妊娠中に夫や本人がリストラされた話は少なくなく、健康保険がなくなったり、分娩費用が払えなかったり、「格差社会」の底辺に妊娠世代がいることを実感しました。総務省の国勢調査の報告によると、生涯未婚率(50歳時の未婚率)は1990年は男女ともに5%前後だったのに、2015年は男性が23.37%(女性が14.06%)にもなっています。もちろん結婚すべきというわけではありませんが、男女ともに、特に男性が結婚して家庭をもつということが出来にくい状況、結婚したくても経済的にできない状況が進行しているのではないのでしょうか。出産数が減少し、少子化が進み、その原因が「女性が子どもを産まなくなった」からとよく言われますが、「産まなくなった」のではなく、「産めなくなった」のだと思います。

更に、妻や彼女を性的欲望の対象としてしかみていない夫やパートナー、職場で、学校で、女性を性的な興味の対象として動く男性、さらには、デリヘルで働く女性を性的なはけ口としている客と経営者等、以前からではありませんが、女性の人権である性的自己決定権を侵害される場合が数多くあり、被害女性を診察室で診ているだけではだめではないかと思うようになりました。

そこで、産婦人科医療の中で取り残されてきた性暴力被害者医療に取り組みたいと考え、支援のためのネットワークを作ろうと、同じ思いを持つ人たちに呼びかけ、準備室を開設し、被害者にとって何が必要かを議論しました。同時に世界の状況、特に韓国にすでに全国に設置されているワンストップセンターの状況を知り、「これだ」と思いました。韓国では、公的救急病院の中に設置され、被害者に必要な費用も人件費もすべて公費でまかなわれています。24時間体制で支援員と警察官が常駐し、産婦人科医師が対応します。2018年に実際に行つて見学してきましたが、整った設備とよくトレーニングされたスタッフと警察官、性暴力被害者診療

に習熟している産婦人科医師が案内してくれました。

私達は、警察にいか言わないかは本人が決めることと考え、警察官の常駐はせずに支援員と医師が24時間対応できる態勢を作ろうと考えました。公的なお金はないので、多くの方々のご寄付と病院の負担で、2010年4月、病院内に「性暴力救援センター：大阪SACHICO」を開設することができました。

開設後10年間で電話総数は37204件、初診の実人数は2483人の上っています。メールやFAXによる相談を基本受けていないのは、性暴力被害者支援は、対面での支援が必要(表情を診て息遣い、話し方、声を聞き、身体を診て、必要なことと支援を提案し、話し合い、本人が決める等)と考えているからです。2019年度は、他人からの強制性交等や強制ワイセツ被害が188件、性虐待被害が98件、DV被害が16件、性的搾取等が51件で合計353人の人が初診で来ています。

1年間に353人ということは、ほぼ毎日1人、新たな被害者が来ているということになります。SACHICOでは、加害者が

誰かで被害を分類しています。

他人からの強制性交等及び強制ワイセツ被害

SNSでつながって何回かやり取りする中で信用し、会おうということになり、カラオケやホテルへ行き、被害に遭うということがとても多く見られています。強い暴行・脅迫を伴わないことが多く、警察へ行っても事件性があるとみなしてくれないこともあり、自分を責める気持ちになって来られます。不同意の性交は性暴力であることを伝え、「あなたは悪くない」ことを伝えます。被害後でできるだけ早く支援につながることで、後々のPTSDの発症がかなり抑えられます。

性虐待被害

家庭の中で、多くは父にあたる人からの被害です。殆ど児童相談所から来ます。よく開示できたことを讚え、身体に異常はなく自信を持つように伝え、ボディイメージの回復を図ります。

刑法改正により、監護人である父親が逮捕、有罪になることが多くなりました。本人に処罰感情がない場合は開示した自分を責めることになり、母親との関係性も微妙にな

ります。いずれにしても、父親が刑期を終えて出てくる時期になると恐怖におびえることになり、更なる支援と安全な居場所作りが必要です。

DV被害

性的なDVは誰にも相談できないことが多く、特に相手が避妊をしてくれないで妊娠した場合の相談が多いです。日本の法律(母体保護法)では、中絶に配偶者の同意が必要となっており、性的自己決定権が認められていないという問題があります。

その他

不特定多数との性交やパパ活、援助交際、盗撮、などを分類しています。家庭に居場所がなく、家出をして、SNSを通じて不特定多数との性的関係を持っている主に十代の子どもたちです。性的搾取と考えるべきです。小児期からの性教育・人権教育を社会は必死になって取り組まねばなりません。

このようにSACHICOでは、被害直後から数か月、時には数年間のフォローをしています。十分とはいえません。被害女性にとつての安心な居場所づくりは、喫緊の課題としてあると思われれます。

性暴力の被害を受けた方への 中長期支援の必要性

「ころとからだ・光の花クリニク」
白川美也子

婦人保護施設との出会い

私と婦人保護施設いずみ寮の出会いはある患者さんの結ぶご縁でした。

その方は幼い頃からの家庭内外の性的虐待、成人後も性暴力被害を受け続けた多重被害の方で、どの病院でも治療が困難であると言われ、保健師から当時私が勤務していた天竜病院を紹介されたそうです。解離性同一性障害という疾患をお持ちでした。寮長は「そんな遠くまで私が邪魔なんでしょう」と怒鳴るその人を2時間説得し、同意をとって静岡県の山奥にある病院に連れてきて下さいました。それが、横田先生との出会いです。

交流するうち、横田先生から婦人保護施設には、性的な傷つきを体験した人が多くいるから、東京に来て欲しいといわれました。当時の私は病床の運営と診療内容の充実、公私の地域資源との連携に

必死で、東京に出ることなど考えてもいませんでした。

しかし私が激務で身体を壊し、いったん行政に移り、さらに第三子の出産をしたことを契機に、遠距離結婚をしていた夫のいる東京に出ることを決めたのは、まだ身体不調からも回復しない中、横田先生の笑顔とそのときの言葉が頼りだったことを、今思い出します。

「利用者の暴力被害調査」のこと

私が東京に出てきた翌年、平成22年に救護施設、身体障害者施設、更生施設、婦人保護施設での調査が行われました。272施設中、回答をしてくれた160

の施設中に、1789人の利用者が暴力の被害をうけていたのです。配偶者間暴力が64%、それ以外の暴力被害が16%、

精神的暴力が7%、性暴力が6%、経済的暴力が4%という結果でした。単純に1施設換算で11人という結果ですが、単なる把握数であり、その暗数の多さは十分想像できますし、その内容は多様かつ深刻で、近年提唱されている多重被害

(ポリヴィクティミゼーション)を受けた方達なのです。

多重被害への対応は、①発見、②優先的な介入、③複数の被害を優先した介入、④根底にある脆弱性の治療、⑤発祥シーケンスの中断の必要性が基本です。

この脆弱性は私の臨床経験では、複雑性PTSD症状(情動調整不全、対人関係困難、ネガティブな自己概念)、そこからくる孤立・孤独や支援者との再演(再被害化)、そして貧困にあります。熟練の精神科医やトラウマ治療者でも関与困難な、社会的な支援が足りないことから重篤化した利用者を、社会福祉施設は素手で抱えているような状態にあるということを、講演等で何度も伝えてきたのは、この状況からくるものなのです。

「あなたの歩み」について

この全社協の調査を受け、4施設から練達の支援者が集まり「あなたの歩み」が作成されました。私は東京都にでくるときに志したDVや虐待に関する臨床研究を継続するため、所属していた大学

に辞表を出した直後に勃発した東日本大震災支援（岩手県教育委員会の招聘による沿岸部支援）を行ないながら、産業医として生活を支えていた時期でした。

ある施設長の『大人の男も泣ける絵本』を作ろうという言葉に想を得て、複雑トラウマを受けた被害者への心理療法の原則と現場の知恵を合わせ、せきあやこさんの優しい挿画も入れた「あなたの歩み」が誕生しました。

岩手県教育委員会のカリキュラムにも援用したエビデンス性の高いトラウマフォーカスト認知行動療法の構成要素の前半部分を基礎に、初任者でも使えるものを意図したのです。数年間は研修を行い、それがなくなった現在でもまだ使われているという報告を先日聞き、ありがたく思う次第です。

売春の背景にある性暴力と構造的搾取

婦人保護施設慈愛寮に9年程度嘱託勤務をさせていたときに、性的虐待を受け、家族の守りを失い、かつ就労困難を抱えて、売春に対する心的抵抗感が

少なくなった女性が、たとえば歌舞伎町でのいわゆる飲食や性産業に従事している姿を目の当たりにしました。

歌舞伎町のホストは、女性と性関係をもちません。家族だから大切にしようのです。しかし売春に関与させる最後のセイフティネットワークが構造的搾取の構造をもっています。

「歌舞伎町は私たちにとって『家』なんです。否定しないでください」

これはそのような見解を述べた時のある女性の弁です。たとえば過食嘔吐が止まらない人が歌舞伎町に戻ると落ち着く。ホストの方が精神科医よりも余程安定化が上手なのです。しかし、そこにいる限り自立はできず、性的な傷つきを得て、場合によれば妊娠をして、また歌舞伎町に戻ってしまうために、乳児院という決して万全でない状態で育つ子どもが増えています。その背景には、ほとんどとっていいほど、小児期逆境体験があり、さらに性的虐待の問題があるので、こういう人を売春防止法（売防法）で取り締まるというのは適切でしょうか？

中長期の支援にふさわしい場とは

このような複雑なトラウマを有する方達の支援は難しいものです。通院による治療とりわけ薬物療法だけでは改善し難く、さらにアタッチメント課題の修復には「家」——なんらかの共同体が必要です。医療である入院治療は不適です。医療では生活があり、働く場所がありません。そういう環境に昨年から通い始め、月に1回のトラウマに焦点をあてた治療を行ない、かつて性被害を受けた利用者に変化が見られています。

中長期支援にふさわしい場として、たとえば千葉県館山市にあるかにた婦人の村はどうでしょうか。いずみ寮のもつ機能に加え、教会というコミュニティと豊かな自然があります。教会には売防法成立に努力されたキリスト者のステンドグラスがあります。売防法も女性の苦難を救うために作られたことは間違いがありません。より女性の人権の確立に基づく立法が必要になった時代の変化のなかで、長く培ってきたノウハウがあるこれらの施設群が活用されることを切に望みます。

性暴力被害からの

尊厳の回復と癒しを求めて

NPO法人PAPS(ぱっぷす)

—ポルノ被害と性暴力を考える会—

相談支援事業スパーバイザー

みやもとせつこ

性暴力被害者支援には終結というものが
ない。このことが他の福祉的支援と決
定的に異なる点である。なぜなら、性暴
力は魂の殺人とも言われており、人とし
ての尊厳を破壊する悲惨な被害だからだ。
肉体は滅ぼさないが、生涯にわたって人
格や精神・心に重大な傷を与え続けるか
らである。また、生涯にわたる被害であ
るからこそ生涯にわたる支援策が必要な
のだ。

しかしながら現在行われている福祉的
支援は、医療でいえば救急医療であって
暫定的な応急処置に過ぎないのではない
だろうか。もちろん、迅速かつ適切な初
期対応は欠かせないし、その上で、数十

年にわたりその人の人生に伴走するシス
テムが必要だ。

伴走システムに必要な要素は4つだ。

① 物理的建物空間

② 性暴力被害者に対する支援の理念と

ノウハウを持った人の配置

③ ①②を柔軟に組み合わせ、運用する

システムまたは行政的枠組み

④ ①②③の根底に人が人らしく生きて

いくためには何が必要かという理念

これら4つの要素は相互に深く関連し

いずれも欠かすことはできない。

30年ほど前から、性暴力被害の範囲が
セクハラやDV、性的虐待と拡大してき
ている。セクハラは職場の潤滑油的行為
だと言われていたし、DVは夫婦喧嘩の

延長線と言われてきた。また、児童虐待
は親が子どもにするしつけの一環と称さ
れていた。これら新たに定義づけされた

性暴力に関して、その予防や防止を規定
する法律が新設されたり、既存の法律に
盛り込まれたりして社会制度は整備され
つつある。また、21世紀に入る前後に発

見され定義づけされた新たな性暴力に
「デジタル性暴力被害」がある。この被害
は爆発的なインターネット技術の革新と
通信量の拡大に伴って現れた、従来の性
暴力とはまったく様相を異にする新たな
性暴力被害の態様である。新たに発見さ
れたデジタル性暴力被害者支援への行政
的枠組みはほぼほに等しく、今のとこ
ろPAPSのような民間団体が細々と
行っているに過ぎない。

ところで、従来ほとんど手が付けられ
なかった課題に、「性暴力被害者の尊厳
の回復と癒しのプロセス」に関する対策
の問題がある。膨大なコストのかかる問
題でもある。

性暴力の多くは、被害を受けるのは暴
力を受けた一瞬のことなのだが、後遺症
は延々と続き、生涯にわたり苦しむこと
になる。自分が受けた性暴力から解放さ
れ、自身の本来あるべき生活に立ち返る
時期が生涯おとずれることがない人もい
るだろう。従来の性暴力対策は被害を受
けて生活が破壊された後、その生活再建

と加害者処罰の問題に焦点化されてきた。もちろん、この対応は欠かすことのできない極めて重要なことであるのは言うまでもない。しかし、被害者の表向きに生活再建が成った時点で対応策に終止符が打たれていたが、それでいいのかということを考える時期が来たのではないか。

なぜなら性暴力被害のために身も心もがんじがらめにされる生活は、生涯に渡る人が多いことが解ってきているからだ。また、後遺症（PTSDが代表的）は被害者本人の回復力に委ねられている。尊厳の回復や癒しは、被害者の自助努力では限界がある。

性暴力被害からの尊厳の回復と癒しを求めて被害のその後を生き抜くための社会的支援として、前述した支援のための4つの要素をさらに述べると以下のことが言えると思われる。

① 被害者の気持ちや心の癒しのために安全・安心かつ精神的に豊かな場所の提供。被害者が身も心も安心でき、自分の生活リズムで武装解除できる空間と時間

が必要な時期が必ずやってくるからだ。

② 一人の被害者をその空間で支えるノウハウの提供。その生活空間とは①のような空間もあろうし、その人自身が固有に持つ私生活空間もあろう。それをその人にとって居心地のいい場に仕立てるには専門職の支えが必要になる。

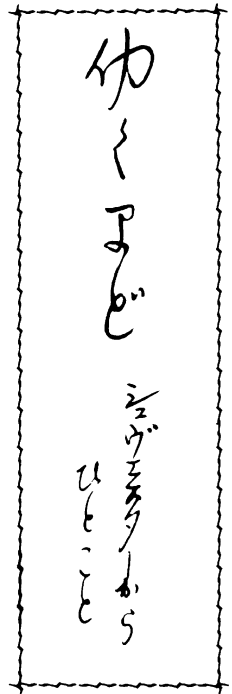
③ ①については物理的な建物のデザインとその運営が重要であろうし、②についてはその人固有の力を発揮できるフレキシブルなシステムの構築が重要であろう。そして被害者の適応状態によっては物理的空間の提供と人による支援のどちらも必要とされるだろう。車の両輪をバランスよく運用するシステムや行政的な枠組みが必要ということだ。個々人の生活の展開は極めて多様で一人ひとり全部異なっている。制度にその人の生活を合わせるのではなく、その人の生活に柔軟に合わせられる制度の設計がなければならぬ。どんな立派な建物、どんなプロの配置があっても、個々人の生活の多様さをどこかで切り捨てるようなことがあってはならないのだ。

④ ①～③を実施するための根底には、

どのような理念を据えるべきであろうか。基本は一人の女性が性被害によって喪失した人生を取り戻す営みへの支援である。①から③の実施には常にその支援によってその女性は人間として真に復活し生きて行けるのか、という問いが根底になくならない。

以上の事柄を実施するための社会的コストは莫大なものになろう。性加害行為とはつまりそのように社会的に付けを払わなければならない行為なのだという社会的共通認識がもつともっと欲しい。従来以上に加害者対策を真剣に考えなければならぬ。

さて、①の支援方法が今回「かいた婦人の村」を拠点として構想されている「性被害からの回復支援センター」であろう。物理的空間を拠点として展開される支援の在り方である。質実ともに真に豊かな発想と理念に裏打ちされた建物とその運営を望む。一人のひとの人生に建物構造や運営の枠組みに合わせる柔軟な運営を・・・。



感慨深い思いです。奉仕女とは？奉仕（ディアコニア）とは？

とにかく我が国



桜庭歌子と小川都代のふたりは、相浜ガーデンで元気に過ごしています。

お正月には、みんな

皆様お元気でいらつしやいますか。

おかげさまで私は相かわらずカゼもひかず元気にすごして居ります。ベテスタの本館に近いところですが、今は行かれません。コロナ禍の問題もあり、どなたもご不自由でしょう。部屋は3階なのでペランダに出ると遠くの方々がめられ気分もよくなります。先日の夜のジーンには少しおどろきました。それでも職員の方がすぐ見に来て下さったので安心しました。感謝です。

眞山 知恵子

*

「ディアコニア」誌が300号に。

第1号から共に歩んできた者として、殊に一時期編集人として、更に1976年の103号から273号に至る36年間、姉妹会発行の発行人として関わった者として300号に至った歴史を振り返り、

度と精神が語り始められたディアコニア

号は、いま開いても、当時の緊張と感動がよみがえります。以後67年間、ベテスタの開拓の厳しい歴史が刻まれてきました。感激の日あり、苦悩の日あり。同時に創造主への感謝と、懺悔の歴史が刻まれています。

天羽 道子

*

あたふたのコロナ対策寒さびし

雪舞ふや人生の波果つるなき

マスクして己が心をかくし得ず

心なる友のぬくもり年賀状

初暦手に成るゆえの美しさ

植木 道子

*



なで福笑いを楽しんだり、書初めをしました。新型コロナウイルス対策のために、外出も面会も思うようにできませんが、早く面会に行けるようになることを祈っています。

人の弱さは聖書の中にも多く出てきます。神様は人間の勝手なふるまいに怒り、大洪水を起こして生きるものすべてを一掃。「ノアの箱舟」を通して現代の私たちにも大きな警告がなされています。

コロナ感染・自然災害の続く中、宇宙を創造された神様は、人の悪いわざを滅ぼすためにさまざまの試みをなさっています。「キリエ・キリエ・キリエエレイソン」。主の憐れみを願い、日々主の前に悔い改めて生きたい。

細井 陽子

クリスマス献金・賛助金

ありがとうございました

横浜共立学園 フェリス女学院中学校・
高等学校 東北学院 日本聾話学校 武
庫川幼稚園 頌栄女子学院 育英学園目
黒サレジオ幼稚園 大洲幼稚園 稚内ひ
かり幼稚園・さらさら保育園 東洋英和
女学院小学部 東洋英和女学院小学部母
の会 東洋英和女学院中学部高等部母の
会 東洋英和女学院中・高部宗教委員
会 関西学院宗教活動委員会 自由学園女
子部卒業生会 聖学院小学校 普通連学
園宗教委員会 青山学院初等部 捜真女
学校中等部高等学部 秋津教会 日本基
督教団軽井沢追分教会 同横浜菊名教会
同小金教会婦人会 同松原教会婦人会
お仕事会 同上富坂教会 同大和キリス
ト教会支援委員会 同田浦教会婦人会
同埼玉新生教会女性の会 同松戸教会
同西千葉教会 同ひばりが丘教会 同
阿佐ヶ谷教会 同鎌倉教会 同鎌倉雪ノ
下教会 同広尾教会 同佐倉教会 同三
田教会 同信州教会 同新居浜西部教会

教会学校 同新津田沼教会 同逗子教会

同水戸中央教会 同清水ヶ丘教会 同

石神井教会 同東村山教会 同門司教会

婦人会 同大泉教会 同柿ノ木坂教会

同翠ヶ丘教会 同霊南坂教会 ベテスダ

姉妹会 安東優 安里美代子 伊藤瑞男

伊藤百合子 井上京子 横田哲子 横

田碩子 横野朝彦 加藤大 加藤美都子

加藤明彦 河本藤子 河野健児 花田

こずえ 樺澤幸雄 貫井大輔 関本郁子

岸川陽子 岩崎祐子 岩波久一 菊地

一男 菊地幸男 吉永直子 吉田眞 吉

本真理 宮崎泰久 宮山成子 居谷教

子 近藤浩子 金澤朋広 熊田てる子

桑原亜子 桑山善右衛門 原和喜 原ゆ

くみ 古仲邦子 江村政子 荒川恵美子

高柳昌久 黒川裕子 黒田恭介 今井

佳代 今井直子 佐治真理子 齋藤仁一

佐藤聡美 斎藤恵美子 細田和民 坂

口節子 三浦恒美 山崎富裕子 山上洋

子 山本浩二 山本洋子 市橋みはる

市川牧子 鹿島信義 柴山操 酒井忍

宗像友子 小宮山あい子 小針栄子 小

上松英俊 上田眞 上田由美 上野貢

一新保明江 森史子 深津恵太 深田

光代 神代英理 水野佳子 菅宮泰代

菅原哲男 成瀬雅也 西貝京子 石垣鈴

子 石塚久江・八重 川口博司 浅尾三

智子 浅野康子 舟橋葉子 霜越仰増

原玲子 村瀬敬子 村田充子 大宮洋子

大沢真理子 大槻圭史 大浜亜紀 大

柳龍一郎 但野明子 池田憲昭 中山雅

子 中村由紀子 中村雄介 中村良子

朝倉康仁 長澤洋子 坪野吉孝・あや

田村牧子 田村和子 田中恵美子 田中

富美江 田中裕子 渡辺進 渡辺茂子

土屋周平 筒井祥博 藤巻契司 藤巻ひ

とみ 藤巻和司 藤巻恵子 藤原由美子

藤田雅子 日比逸雄 能城一郎 白鳥

史子 畑村直樹・留美子 畑中功 畑和

雄 畠山重信 富島裕史 布施讓 福本

和代 平井正子 平山嘉繁 平手光明

初井道誉 野口周三 野呂尚子 柳谷京

子 余郷志津子 立野陽 鈴木純子 鈴

木直子 和田透 脇坂ゆかり 杉田寛子

渡辺日和子

10月23日～3月2日(敬称略)

★ 理事会報告

第231回理事会(リモート会議と併用)

2月13日(土) 於法人本部

【報告】

第一号 業務執行理事報告の件

第二号 その他

【審議】

第一号 第2次補正予算案の件

第二号 評議員候補者選任の件

第三号 理事・監事候補者選任の件

——理事・監事全員の賛成により原案通り議決された。

★ 日々の聖句について

ドイツのヘルンフト兄弟団発行の祈りの書「ローズンゲン」日本語版(5800冊発行)が、日本全国の教会関係者や多くのご愛読者の皆様だけでなく、海外在住の方にも用いられておりますことを、心より感謝いたします。

編集会議では、日ごとに選ばれた聖句を新共同訳・口語訳・聖書協会共同訳・新改訳17の各聖書とドイツ語原版(ルター訳聖書17版)とを対比し、最も原語

(ヘブライ語・ギリシヤ語)に近い聖句を選び、み言葉の力強さと豊かさを味わうことが出来るようにいたしました。

現在、齋藤篤牧師(16年より)、菊地純子氏(20年より)の他、大野高志牧師(21年より)にも加わっていただいで、22年版の編集が始められております。

また、長きにわたり「日々の聖句」の編集にご尽力頂きました小倉和三郎と関本郁子氏のお働きに、心より感謝申し上げます。

★ 編集後記

主のたいなる御名を賛美致します。

まず第一に皆様からお寄せ頂きました沢山のご支援に心から感謝申し上げます。また、法人設立67年を目前に、「デアコニア」も記念すべき300号を刊行し、婦人保護長期入所施設にた婦人の村の性暴力被害に関する支援に焦点を当て、四人の識者よりご寄稿を頂き、皆様にお届けすることが出来ますことを、心から感謝申し上げます。

今後とも皆様の日々の祈りの中でお覚

えくださり、引き続きお支え頂けますよう重ねてお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によって世界中に試練が続いておりますが、皆様の上に主のお守りとお導きと平安を、また一日も早い終息をお祈りいたします。

(大沼)

「デアコニア」300号は、性暴力被害者の支援特集になりましたが、法人設立(54年)からのデアコニア(奉仕)・デアコニッセ(奉仕女)の歴史をまとめたいと計画しています。(塩川)

2021年3月30日発行(年3回)

発行人 大沼昭彦

編集人 村田英彦

印刷所 (株)印刷センター

発行所

〒178-0006

東京都練馬区大泉学園町7-17-30

社会福祉法人ベテスタ奉仕女母の家

電話 03-33924-2233

<https://www.bethesda-dmh.org/>

振替口座 001900-2-1338164